

省エネ家電買替促進事業補助金等の 購入・申請期限を前倒しします

～申請期限は1月25日となりました！！～

主催	加古川市
日時	<p>【変更前】 購入期限： 令和5年2月13日（月） 家電設置期限： 令和5年2月28日（火） 申請期限： 令和5年2月28日（火） 必着</p> <p>【変更後】 購入期限： 令和5年1月25日（水） 家電設置期限： 令和5年1月25日（水） 申請期限： 令和5年1月25日（水） 必着</p>
場所	購入場所：市内の家電販売店等 設置場所：市内（家電を撤去した住所地に設置する）
内容	<p>省エネ家電への買替を市民に促すことで家庭の消費電力量を引き下げ、発電によって排出される温室効果ガスを削減するため、省エネ性能の高い家電への買替費用の一部を助成しています。</p> <p>現在、多くの買替が進み、補助見込額が予算額（9,450万円）を超えた分は他の予算を活用することで、できるだけ多くの申請を受付することとしていましたが、当初の申請期限では活用できる他の予算を含めても不足する状況と見込んだため、申請期限の前倒しを決定しました。</p> <p>【申請受付状況】（1月16日時点） 補助金約9,225万円 ○冷蔵庫1,239台・エアコン811台 合計2,050台 ○家電平均価格 229,000円/台 （補助額ベースでは45,000円/台） ※平均価格算出に当たり本体価格30万円以上は30万円で積算 （ 初めて ・ 恒例 ・ 3回目 ）</p>
対象（参加者）	市民
定員	—
参加費	—
申込先・方法	問合せ・申込み：省エネ家電買替促進事業事務局 050・3503・7587

目的・背景 その他	加古川市は2050年の二酸化炭素実質排出ゼロを目指して、令和4年2月に「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。
--------------	--

市ホームページ	掲載済み ・ 掲載予定（月 日） ・ 掲載しない
---------	---------------------------------

広報かこがわ	12月号に掲載 ・ ○月号に掲載予定 ・ 掲載しない
--------	-----------------------------------

